

窓 まど ドラッグと縄文人

野外調査が多いこともあって、考古学者や植物学者は酒豪が多い。確かに、フィールド後の一杯はこたえられないものだ。かつて、群馬県岩宿遺跡の発掘時には在地のお寺の本堂が宿泊場所であったが、連日の作業後に飲んだ焼酎の四合瓶がその本堂の回廊をほぼ一周してしまった。当時の発掘調査であるから、せいぜい10人10日間ほどの出来事である。やはり酒豪がそろっていたのであろう。翌年、同寺を訪れた時には、その瓶が花壇の境界に並べて利用されていて、再び驚かされた。

宗教上の規制や特別な環境の地域をのぞき、現在、飲用アルコールの入手は、そう困難ではあるまい。しかし、少し前までは飲用アルコールの存在しない地域が各地に広がっていた。こうした背景を考えるならば、縄文時代人が儀礼や幻覚のために、どんな酒を持っていたかが気になるところである。

我々の常識では、いわゆる昔話の猿酒は実在した証拠がない。したがって、ブドウやサルナシ等の果実を容器に入れてアルコール発酵をさせるか、米他の雑穀の澱粉を糖化・発酵させ濁酒を造りだすことになる。前者は天然酵母を利用するが、後者は糲カビや唾液の糖化作用を利用し発酵にもちこむ。したがって、縄文時代に酒が存在したとすれば、これまでの考えでは果実酒タイプに可能性がありそうに見える。

ただし、最近になって、西日本には縄文時代前期あるいは早期から米が栽培されており(岡山県の高梁護氏によるとキビも存在していたという)、東日本でも同じ頃からヒエの存在することがほぼ確かになってきている。この観点からすると、どちらの種類の酒も存在していたのかもしれない。

しかし、筆者は、まだ大きな問題が残っていて結論がだせないでいる。それは、稲作の圏外にあった伝統的なアイヌ民族の生活の中に、どうも果実酒製作の伝統がみつからないことがあるからだ。北海道美幌町で採集された不確かな1例を除いて、各地のアイヌ古老を中心とする昔話や記録の中には、確実な果実酒が登場しないらしい。アイヌ民族の伝統儀礼に伴う酒は、米、キビ、アワ、ヒエを原材料とする濁酒タイプのものばかりなのである。上手く醸された濁酒は、美しく出来上がった酒 ピリカ・トノト とよばれ、熊送り他の重要な祭礼時に不可欠のものであるが、果実酒はこうした重要な場面にも全く姿を見せない。これは奇妙である。本州文化の北上に伴って、雑穀農耕が広がってきた縄文時代後半から擦紋時代にかけて、北海道の地に濁酒醸造の技術が定着し、その結果として果実酒の伝統が消失してしまったのであろうか。

各地の縄文時代の低湿地遺跡から、しばしば発酵の痕跡を伴って検出されるニワトコはこうした問題を解くカギの一つを秘めているのかもしれない。しかし、何故もっと上質の酒を造りやすい果実、たとえばブドウなどの積極的な利用が検出されないのか、筆者は理解に苦しむ。

筆者も縄文人が何らかの形の陶酔剤(麻薬ほか)を持っていた、と言う推理には賛成である。世界中、この種の陶酔剤を持たなかった民族はいるまい。しかし、民族学的調査によれば、カムチャカや古い時代のサハリンなど北東アジアの諸民族には、醸造酒も果実酒も存在していなかったといわれている。アルコールによる陶酔から縁が遠かったし、他のものがそれを補っていた。もし、この所見が事実であるならば、縄文時代の東日本の地域は、アルコール以外の陶酔剤を利用する地域圏に属していた可能性があったのではないか。アルコール飲料はより新しい時代に出現したのではないか？

アイヌ民族の利用していた陶酔剤としては、まずイケマ *Cynanchum caudatum* Maxim. があげられる。知里(1993)は「アイヌはこの根を食べたが、またそれに猛毒があることも知っていた・・・(略)・・・中毒することを hoski(幌別), yoski(屈斜路)というが、いずれも原義は「酔う」ということである。・・・アイヌはこの植物の偉大な霊能を認め、きわめて種々の呪法に用いたのである・・・」と述べている。この説話は、アイヌ民族がドラッグとしてアルコール以外のものを利用していただことを推定させる。あと気になるのはキノコとアサであろう。ただし、両者ともあまり詳しい民俗例は記録されていない。しかし、キノコについては、本州東北部以北の遺跡からは、しばしばキノコの土製品が検出されるようになった(佐原, 1996)。こうした資料の中に、ドラッグ・陶酔幻覚剤をしめす痕跡が残されていないだろうか。縄文時代の幻想的な土偶を目にするたびに、筆者は縄文ドラッグのイメージが頭から離れないのである。

引用文献

- 佐原 真・1996・食の考古学・東京大学出版会、東京。
知里真志保・1993・分類アイヌ語辞典 別巻I・平凡社、東京。